

令和2年第5回臨時会

# 江東区教育委員会会議録

令和2年6月18日（木）

江東区教育委員会

## 令和2年第5回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和2年6月18日(木)午前9時30分
- 2 閉会年月日 令和2年6月18日(木)午前9時50分
- 3 開会場所 江東区役所(61・62会議室)
- 4 出席委員 本多健一朗(教育長)、橋本俊雄(教育長職務代理者)、眞貝裕利子、鈴木清人
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長、伊藤指導室長(教育センター連絡調整担当課長兼務)、堀越教育支援課長(教育センター所長兼務)、河野地域教育課長、栗原江東図書館長、佐久間主任指導主事

### 6 協議事項

- (1) 6月29日以降の学校運営等について
- (2) 江東区立学校感染症予防ガイドラインについて

### 7 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより、令和2年第5回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議に、進藤委員より欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

また、理事者であります大町学務課長も欠席となりますので、併せて御報告いたします。

それでは、本日の会議録署名委員を御指名いたします。眞貝委員、鈴木委員にお願いいたします。

なお、本日の案件である協議事項2件は、関係諸機関への周知等の関係で、秘密会といたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 ただいま、全員一致の賛成を得ましたので、江東区教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、本日の会議を秘密会といたします。

それでは、協議事項1、6月29日以降の学校運営等についてを議題といたします。本件について事務局より説明願います。

池田庶務課長 では、私からは、6月29日以降の学校運営等について御説明いたし

ます。資料1を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、区立学校の運営については、6月26日の金曜日まで分散登校しているところですが、その後の29日の月曜日以降の教育活動につきましては、本日、校園長宛ての通知文案をもとにその内容を御説明いたします。

まず最初に、1番の通常登校（園）の再開につきましては、小中学校及び義務教育学校について、6月29日の月曜日からといたします。なお、給食につきましては、6月22日、来週月曜日から開始を予定するフタサ給食、つまり御飯やパンもしくは麺類の1皿と、もう1皿を一、二品のおかずを用意します。こちらは栄養素としては標準的な栄養素を満たしており、22日以降も当面の間、継続するというものでございます。

なお、御参考までに、現在は感染症対策に特化したヒトサ給食、つまり、主食である御飯もしくはパンに牛乳が加わるという献立でございまして、こちらは15日の月曜日から明日の金曜日までとなっております。

次に、部活動につきましても再開いたします。

なお、再開に当たりましては、引き続き感染症拡大防止の観点から、机の配置を工夫するなど身体的距離の確保に努めてまいります。

次に、幼稚園につきましても、6月29日の月曜日から全員登園といたしますが、7月3日の金曜日までの1週間は午前保育といたします。

なお、通常登園は、弁当の開始に合わせ、その時期は、5歳児は7月6日から、4歳児は7月20日から、3歳児は9月10日からを予定します。

以上のように分散登校は6月29日で終了いたしますが、その後も引き続き、後ほど改めて御協議いただきます、感染症予防ガイドラインの改訂版、第5版を踏まえ、常に感染症リスクに備えることといたします。

次、2ページ目を御覧ください。こちら、きつずクラブでございませけれども、こちらも同様に6月29日から通常とさせていただきます。

最後にその他でございます。まず（1）ですけれども、本日は別紙といたしまして、保護者宛て文書を添付してございます。3ページ目が小学校の保護者用、4ページ目が中学校の保護者用、5ページ、6ページ目が幼稚園の保護者用で、そのうち6ページ目は3歳児の幼稚園になります。

これまで御説明いたしました29日以降の内容を本日御承認いただきましたら、この別紙、保護者宛ての用紙をひな形といたしまして、各校園長に対してメールを通じてそれぞれの保護者宛てに午後4時までに周知します。それから、あわせて、この同時刻をめぐり、学校運営が通常運営となることをホームページにも掲載させていただく予定でございます。

次に（２）でございます。学校施設、つまり体育館や校庭でございますが、こちらは引き続き、８月７日までは中止とさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。

眞 貝 委 員 ２３区の他区の状況もこれと同じような状況なんでしょうか。

伊 藤 指 導 室 長 区によって対応に違いがあるというのが現状です。本区については、慎重に順を追って学校再開に結び付けるということで、このように判断をさせていただきました。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。  
現在のところ、学校は、分散登校しているところですが、その状況等で少し報告があればしてください。

伊 藤 指 導 室 長 特に小学校１年生は入学式以降ずっと休みが続いており、心配や不安も多かったのではないかと考えています。現在は、１クラスを半分にして登校するという分散登校の状況ですので、一人一人に対して担任を中心にきめ細かく対応できており、こどもたちは落ち着いて登校、登園している状況になっているというのが現状です。

また、ヒトサラ給食が始まったところでありますが、配膳についての留意等、学校は非常に意識をして活動をしているところです。

鈴 木 委 員 今の学校給食についてお聞きしたかったんですが、やっぱり給食が感染が一番心配な部分だと思うんですが、今までは、このところは学校の教職員の先生がお配りしていましたけど、今のお話で、特にここを注意して、指導しているところはありますか。

伊 藤 指 導 室 長 特に留意している点としましては、ヒトサラ給食では、配膳は全て教職員が行っています。また、こどもたちは、分散登校をしていますので、半分の人数です。その上で、前を向いて食べることになっています。また、喫食中にも、話は控えることになっていて、こどもたちも意識をしながら給食をしているという状況になっております。

鈴 木 委 員 それは、ヒトサラ給食とフタサラ給食になっても、そういった作業というのは変わらないということですか。

伊 藤 指 導 室 長 フタサラになっても基本的な対応は同じです。ヒトサラ給食はファー

ストステップとし、ここで指導の徹底を確認し、セカンドステップがフタサラということを考えております。

今後、皿数が増え、こどもたちが配膳に入るということも考えられますので、こどもたちへの指導の徹底をさらに図りながら感染防止に留意して進めてまいりたいと思っております。

本多教育長 その件につきましては、この後の協議事項2の中のガイドラインに給食のことがあります。フタサラ給食になっていく中では、こどもたちが少しずつ配膳に参加するようなこともあるという想定になってきますので、学校では安全に配慮してというところになってくるかと思えます。私もこの間のヒトサラ給食を見てきましたけれども、先生方もかなり緊張して取り組んでいましたし、こどもたちも、今の室長の報告のようにしっかり、つまらないだろうなと思うところもあるんですけど、前を向いて給食を食べていました。

逆に、委員の先生方も学校、幼稚園の様子を見ていただいたと思うんですけど、何かお気づきになった点とかございますか。よかった点とかでも。

橋本委員 学校の最初の日を私たちは拝見したんですが、こどもたちも初めての半分ずつの登校だったのでかなり緊張していたんですが、何かやっと入学したんだとか、そういう顔に安堵感が見えていたので、すごくいい初登校のところを見せていただいたなと思えます。授業も少し見させていただいたんですが、やっぱり個別指導に近い、いい授業になっているんじゃないかなと思って安心しております。

本多教育長 ありがとうございます。いかがでしょう。

鈴木委員 私、豊洲幼稚園に行かせていただきましたけれども、小さい園児なのでどうかなとも思っていたんですが、びっくりするほどしっかりしていて、先生の対応もすばらしかったし、主事さんも、一生懸命除菌をされたりしていたのを見させていただいたので、安心して、これは大丈夫だなという思いで拝聴いたしました。

本多教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りします。本案について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 御異議ありませんので、これを承認いたします。

続いて、協議事項2、江東区立学校感染症予防ガイドラインについて

を議題といたします。本案について事務局より説明願います。

伊藤指導室長 それでは、江東区立学校感染症予防ガイドラインについて、主な改訂内容について説明をいたします。資料2-1及び2-2を御覧いただきたいと思います。

初めに、学校運営編についてです。感染症予防策の徹底としまして、資料2-2になりますが、5ページに、消毒方法や効果が確認されている洗剤の情報等について、こちらを追記いたしました。

次に、教育活動上の留意点としましては、8ページから10ページになります。6月29日からの通常登校を行うことについて追記をいたしました。

10から11ページです。こちらには、熱中症予防の観点でのマスクの着用の考え方について追記をいたしました。

続いて12ページです。特別支援学級等における自立活動における配慮について追記をいたしました。

部活動につきましては16ページに活動の再開について追記をいたしました。

定期健康診断につきましては17ページ、こちらに年度末までの実施と実施の際の留意事項を追記いたしました。

続いて、患者等発生時対応編についてです。学校の業務として25ページに情報の周知等について、また、27ページに出席停止の指導要録上の取扱いについて追記をいたしました。

説明は以上でございます。

本多教育長 ちょっとたくさん量がありますので、今、各委員に見ていただいているところですが、本件について質疑願います。

橋本委員 学校の中で消毒用のアルコールですとかいろんな装備するものが増えてきているんですが、それは今、各校に大体必要十分に行き渡っているのでしょうか。

伊藤指導室長 消毒用のアルコール等については、量が減ってきている学校もあるようですが、現在のところ、足りていると思っております。

また、アルコールだけでなく、今回、留意事項として追記をさせていただいたとおり、界面活性剤でも消毒が可能であるということをも明記させていただいておりますので、これを適正に活用することによって、必要な部分は対処できると考えております。

本多教育長 ほかにいかがでしょう。

鈴木委員 定期健診についてなんですが、先日、歯医者さんのほうに、校医の先生にお会いして話をしたときに、3週間ぐらい前の時点でしたので、この定期健診の方向性が、学校のほうから何も言ってこないのどうなるんだろうかということと、それから、分散登校で分かれてしまうので、そういう状況の中で今までみたいに1日でやるとか1人でやるとか、そういう面ができないような気がするんだけど、そこはどうか心配してるんだよねという声がありました。

今日これを見てよく分かりましたけれども、おそらく同じような状況で、校医の先生方も先が見えてないというふうに思いますので、ぜひ、ここに「十分な連携を」と書いてありますが、その辺をこれからどうしていくかお聞きしたいと思います。

伊藤指導室長 いただいたご意見は、学校に伝えていきたいと思っております。各学校で校医さんと十分相談をしながら、連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

また、健康診断は、年度末までに延ばしております。校医さんにも負担がかかり過ぎないようにしたいと考えておりますが、密にならないようにという中で進めていくことになるので、場合によっては複数回のお願いをさせていただくこともあり得るかもしれません。各学校の実態に応じて連携体制を築いてもらいたいと思っております。

本多教育長 ほかにいかがでしょう。

部活動については、何かありますか。

堀越教育支援課長 部活動については、6月29日をもって再開ということで、昨日、校長会、役員会等、オンライン上での会議に参加して、その旨話をしました。学校のほうは、29日ということであれば計画的に準備を進めますが、やはり優先されるのは勉強の計画であるとか、特に3年生については進路が関わってくるので、学習評価のテストをどうするかという部分があるので、すぐに再開できない学校もあります。7月の最初のところに定期考査を設けている場合には、1週間前から部活停止になるので、29日のタイミングがうまく全校そろそろわけではないということが分かってきたので、29日以降再開が可能であるというような表記に変えさせていただいた経緯があります。学校ごとに対応しております。ただ、熱中症の時期と重なるので十分注意するように啓発をしていきたいと思っております。

本多教育長 中学校3年生のこどもたちが、これまではこの大会をもって引退とかということがあったんですが、今年ではできなかった部分もありますので、そういったところでは各学校でいろいろ工夫をしてやっていくことが必

要になってくるかなと思います。

眞 貝 委 員 1つ。部活に関してなんですけれども、部活動にかかる時間というのは、全て学校に任せていますか。

堀越教育支援課長 特に運動部のほうなんですけど、再開に当たって中体連という運動関係の校長会が中心になって、まず1週目は1時間以内、2段階目は1時間程度という、段階的に時間設定のガイドラインを校長会独自で作っているところなので、29日までにはそれを配りながら、参考にやっていくという動きが出てまいります。

以上です。

本 多 教 育 長 学校のガイドラインもあり、校長会のほうでもガイドラインを作っていると。

眞 貝 委 員 もう1つよろしいですか。区立中学校で水泳部というのはあるんでしょうか。

堀越教育支援課長 水泳部自体がございます。ほぼ全ての学校に、登録上の水泳部があり、スイミングの子たちが大会に出られるようにしています。あとは、実際にプールとか陸上のトレーニングをして顧問がついている水泳部がある学校が、4校あります。

本 多 教 育 長 学校によって様々形態は違うんですけれども、今、教育支援課長から話があったように、水泳部も泳げない時期に陸上トレーニングを重ねていたりとかいう部分もありますので、プールに入っていないなくてもやっていた部分があるかと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本 多 教 育 長 御異議ありませんので、これを承認いたします。

なお、秘密会の会議録につきましては、本来、教育委員会会議規則で非開示とすることになっておりますけれども、関係諸機関への周知後、公開することといたしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして令和2年第5回江東区教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。